

平成25年12月26日

宮城県知事 村井 嘉浩 殿

東北電力株式会社
取締役社長 海輪 誠

女川原子力発電所の原子炉施設の変更について（ご協議）

謹啓 平素より当社の事業につきましては、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、女川原子力発電所原子炉施設について変更いたします。つきましては、「女川原子力発電所周辺の安全確保に関する協定書」第12条の規定に基づき、下記事項についてご協議いたしますので、よろしくお取り計らい下さる様お願い申し上げます。

敬具

記

1. 女川原子力発電所2号機における設計基準対象施設及び重大事故等対処施設の設置及び体制の整備等について

（添付）

1. 女川原子力発電所発電用原子炉設置変更許可申請（2号発電用原子炉施設の変更）の概要について
2. 女川原子力発電所発電用原子炉設置変更許可申請書（2号発電用原子炉施設の変更）（案）

以上

